



非火災報を繰り返し、 原因が分からない場合

□ 非火災報の発生する状況の特定

感知器は、火災や煙だけでなく、周囲の環境の変化によっても作動します。そのため、非火災報が発生する前に行っていた部屋での作業内容や天候の影響等を確認すると原因が特定しやすくなります。電路障害による誤作動や感知器の故障などは、詳細な点検を実施しないと分かりません。非火災報の原因が分からないからと、自動火災報知設備を作動しないようにしては絶対にいけません。

□ 消防用設備等の専門業者に点検、修理依頼



非火災報の原因がどうしても分からない時は、専門の業者に点検を依頼しましょう。点検の結果によっては、機器の取替えや配線の修理などの工事が必要になります。そのような場合は、消防署に届け出て、資格を有する人が工事を実施しなければなりません。

□ 専門業者が分からない時は・・・

資格を有していれば、どなたでも消防用設備等の工事などを行なうことができます。しかし、消防用設備等に関する専門業者が分からない時は、『一般社団法人 兵庫県消防設備保守協会』で、兵庫県内の協会に登録している専門業者の問い合わせ先を確認することができます。



一般社団法人 兵庫県消防設備保守協会

一般社団法人 兵庫県消防設備保守協会阪神支部

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館 4階

定められた証票を貼付しましょう！

TEL 078-333-8012 FAX 078-333-8015

【お問い合わせ先】

西宮消防署：0798-23-0119	北夙川分署：0798-74-0119
鳴尾消防署：0798-49-0119	浜分署：0798-22-0119
瓦木消防署：0798-63-0119	甲東分署：0798-54-0119
北消防署：0797-61-0119	山口分署：078-904-0119

消防局予防課：0798-32-7313

火災かもしれない!!

そんな時、どうすれば...



自動火災報知設備が作動した時に対応できますか？

一度、皆さまで確認してみましょう。

西宮市消防局

受信機の確認



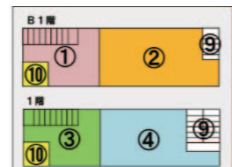
- 主音響(受信機の音響)のスイッチを停止側にする

地区音響(建物内の音響)は停止しない!!



- 警戒区域一覧図と共に、受信機のランプ(地区表示灯)を確認

受信機のランプが複数点灯すれば、すぐに119番!!



- ランプが点灯している区域へ急行して現場確認



火災の時に備え、連絡手段(携帯電話等)、懐中電灯等を持参!!



火災でなかった場合(非火災報)

- 受信機の地区音響(建物内の音響)のスイッチを停止側にする

作動状況を確認するまで復旧のスイッチは操作しないこと!!

- ランプが点灯した区域内の感知器及び発信機の確認

感知器のランプが点灯しているか、発信器の押しボタンが押されていないか確認。



火災だった場合



- 119番通報



複数人がいる場合は、他の人に避難誘導等を依頼。

- 初期消火活動



天井まで炎が立ち上っているときはすぐに避難を!!

- 避難誘導(放送)



非常放送設備等があれば、有効に活用を!!



発信機の場合



- 押しボタンの復旧

押しボタンの引き戻し又は発信機の小扉の復旧

ボタンを押して、押しボタンを元の位置に戻す。

屋内消火栓と連動している場合、ポンプの停止。



復旧作業



- 受信機の復旧のスイッチを作動

受信機の表示灯の消灯を確認。

- 受信機の音響スイッチを定位に戻す

定位にしなければ、音響が出ないので忘れずに!!

他の設備も作動していれば、当該設備の復旧を実施。

感知器の場合



- 作動している感知器の周囲の状況を確認

作動している感知器が見当たらない場合は、ランプが点灯した区域内の全ての感知器の状況を確認。

- 再発防止対策の実施

感知器が作動した原因の除去を実施。

主な非火災報の原因

1. 感知器の設置場所の環境及び使用条件によるもの。
(具体例)
 - ・ 暖房による急激な温度上昇による水滴や風雨や湿気などの天候によるもの
 - ・ 調理の煙や水蒸気、微細な埃等によるもの
2. 電路障害や故障等その他の理由によるもの。

※ 消防用設備等の機器は、同じ機器でもメーカーや製造年月日によって様々な種類があります。お使いの機器によっては、仕様や取扱方法がパンフレットと異なることがありますのでご注意ください。

check!!

自動火災報知設備は、火災の早期発見に繋がる設備です。もしもの時に備えて、しっかりと維持管理を行いましょ。

自動火災報知設備などの設備が作動した時、最初に対応するのは、建物の関係者の皆さまです。設備の取り扱い方法や建物の関係者の連絡先などを日頃から確認するようにしましょ。

定められた証票を貼付しましょ!